

2018年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ

第1回協約・協定改訂団体交渉 交渉始まる！

本部は8月17日、2018年度協約・協定改訂に向けた第1回団体交渉を開催し、労使が今交渉に対する主旨について明らかにしました。今後組合員・社員の切実な要求項目について交渉していきます。第2回団体交渉は8月24日13時30分からです。

主な要求項目

新幹線の車掌乗り組みを各列車3名体制とすること。

「1時間前出勤」等の懲憑はやめること。

過度な「技能、知識の確認」はやめること。

年休を失効しない要員を確保すること。失効した年休は買い上げること。

全職場で前月10日までに翌月の休日指定予定日を公表すること。

全職場で前月25日9時までに翌月の勤務（年休、予備乗務員の行路指定を含む）を発表すること。

乗務員の在宅休養時間、泊行路の睡眠時間を確保すること。

勉強会、訓練会に要する移動時間を労働時間とすること。

C2等級以下にB年限を設けること。

各種手当増額、SASに関わる費用の会社全負担。

出向社員、専任社員の労働条件改善。

駅係員、乗務員へオールシーズン用ウィンドブレーカーを貸与すること。

リニア中央新幹線の建設中止。